

里塚地区の被害 2/2



⑥配送業者営業事務所に
土砂(火山灰土)が堆積



⑦北野里塚旧道線(旧国道36号)での
土砂排土状況



⑧旧国道36号での土砂排土状況



⑨車庫水没および住宅の傾斜



⑩道路の陥没および住宅の傾斜



⑪旧国道36号における流動土砂の端部



⑫住宅地での道路の陥没(道路沈下約1.5m、車庫傾斜)



⑬住宅地での道路の陥没

・被災の状況(主に地盤災害の観点から)

国道36号と北野里塚旧道線に挟まれた、清田区里塚1条1丁目から1条2丁目にかけての範囲において被災。
(被災状況図を参照、南北:おおよそ50m~100m 東西:おおよそ400m)

被災箇所の西側(被災状況図でピンクの範囲)において、道路の陥没や家屋の変状が発生。

一方、被災箇所の東側(同ブルーの範囲)において、多量の土砂(火山灰土)が堆積。

標高は西側(ピンクの範囲)が相対的に高く、東側(ブルーの範囲)が相対的に低い。

里塚21号線において、水道管(径200mmと500mmとの情報)が破損。(調査時には、すでに給水停止)

上記の被災範囲の外側では、ほとんど被災が確認できなかった。

・助言、報告等

道路の陥没や住宅の変状が発生したエリア(ピンクの範囲)の土砂が流動して、流れ出た可能性を指摘。

被災箇所が帯状を呈しており、谷埋め範囲や旧河道・沢筋との関係を調査する必要を指摘。

クラックへの雨水などの浸透を防ぐため、応急処置として、ブルーシートの敷設を現地指導。